

平成 24 年 5 月 7 日

各 位

会 社 名 株式会社グラフィトデザイン
 代表者名 代表取締役社長 松田 喜良
 (JASDAQ コード番号 7847)
 問合せ先 取締役経理部長 窪田 悟
 (TEL. 0494-62-2800)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 24 年 5 月 7 日開催の当社取締役会において、平成 24 年 5 月 29 日開催予定の当社第 23 回定時株主総会に、定款の一部変更について付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

- ①当社事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、事業内容の多様化に対応するため、現行定款第 2 条 (目的) につきまして事業目的を追加するものであります。
- ②平成 19 年 11 月 27 日に単元株式数 (売買単位) を 100 株に統一することを目的として全国証券取引所が公表いたしました「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、規定を新設し、株式の分割の割合に応じて発行可能株式総数の増加ならびに単元株制度の採用に係る所要の変更をするものであります。

2. 日程

平成 24 年 5 月 29 日 (第 23 回定時株主総会開催) を定款変更の効力発生とする。

なお、「1. 変更の理由」のうち、②に係る変更については、平成 24 年 9 月 1 日を効力発生日とします。(第 5 条の変更ならびに第 6 条、第 7 条の新設)

3. 定款変更の内容

変更の内容は下記のとおりです。(下線は変更部分)

改正前	改正後
(目 的) 第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1) ゴルフ、テニス、スキー等スポーツ用品の製造、販売並びに輸出入業 (2) 衣料品の製造、販売並びに輸出入業 (3) 自転車等部品の製造、販売並びに輸出入業 (新 設) (4) 前各号に附帯する一切の業務 第 3 条～第 4 条 (条文省略) (発行可能株式総数) 第 5 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>277, 824株</u> とする。 <中略>	(目 的) 第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1) ゴルフ、テニス、スキー等スポーツ用品の製造、販売並びに輸出入業 (2) 衣料品の製造、販売並びに輸出入業 (3) 自転車等部品の製造、販売並びに輸出入業 (4) <u>炭素繊維複合材料製の産業用途部品及び製品の製造、販売並びに輸出入業</u> (5) 前各号に附帯する一切の業務 第 3 条～第 5 4 条 (現行どおり) (発行可能株式総数) 第 5 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>27, 782, 400株</u> とする。 <中略>

改正前	改正後
<p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p>	<p><u>(单元株式数)</u> <u>第6条 当社の单元株式数は、100株とする。</u></p> <p><u>(单元未満株主の権利制限)</u> <u>第7条 当社の单元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</u></p> <p><u>(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利</u> <u>(2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利</u> <u>(3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利</u></p>
<p><u>第6条～第48条(条文省略)</u></p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p>	<p><u>第8条～第50条(現行どおり)</u> <u>附則</u> <u>第1条 第5条の変更ならびに第6条、第7条の新設の効力発生日は、平成24年9月1日とする。</u></p> <p><u>第2条 前条及び本条の規定は、平成24年9月1日をもってこれを削除する</u></p>

以上